令和４年度 第１回OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会　議事概要

日 時：令和４年９月８日（水）10:00～11:00

場 所：マイドームおおさか８階　第1・2会議室

【概要】

１．大阪府及び大阪出入国在留管理局　挨拶

（大阪府副知事）

　・本日は、ご多忙の中、会議にご出席いただきありがとうございます。

・外国人材の活用については、かねてから国において様々な議論されてきました。府では大阪・関西万博が決まった2018年の翌年2019年に、万博を機に、大阪経済をしっかり成長軌道に乗せたい、そのためにやはり人材の確保が非常に重要という思いで、外国人材の確保について検討を始めたところです。

・しかしながら、その後コロナ禍になりました。非常に社会経済に大きな影響がありましたが、今、コロナの特性というものを踏まえながら社会経済活動を戻していく方向に舵が切られています。併せて万博まで1,000日を切り、万博までの準備、開催、万博後を見据えた成長への道筋をしっかり皆さんと共有しながら、大阪を成長基準にしっかりのせていくことが求められています。

・国においても、技能実習生の見直しがいよいよ本格的に検討されようとしています。この時期に本協議会を開催させていただき、大阪・関西の知恵を結集して、この問題に取り組んでいきたいと考えています。

・また、経済を持続的に成長させるには、人材をどう確保していくかが非常に重要です。特に人口減少社会、少子高齢化が一層進んでいる中で、どのようにマッチングをし、生産性を上げながら働き方改革をしていくのか、外国人材をどう確保するのかが大きな課題です。

・外国人材の確保は、単に人手不足対策ということではなく、多様な価値や文化があり、様々なスキルを持つ外国人の方を、大阪の成長を担う、活躍してもらう人材として積極的に受け入れると同時に、我々と共に生活する隣人として、しっかり迎えていくということが重要です。

・様々な課題がある中、我々と一緒に主催いただいている大阪出入国在留管理局をはじめ、国の関係機関、経済界、自治体が結集してこの協議会を発足させていただきました。皆様の知恵を結集して、様々な課題の解決に向けて、まずは情報を共有し、そして目標を一致させて取り組んでいきたいので、何卒力添えよろしくお願いいたします。

・大阪が国際社会の中でしっかりと成長の道筋をつけて、外国人の方にも働きやすくて住みやすい、魅力のある都市として発展していけるよう、この協議会を軸に取り組んでいきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（大阪出入国在留管理局長）

　・本協議会の創設に際しまして、多くの関係機関、関係団体の皆様に、御賛同・御参画いただいたことに、感謝申し上げます。

　・政府においては、平成30年12月、外国人材の受入れ・共生のための取組みを、政府一丸となって、より強力に、かつ、包括的に推進していく観点から、「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」を策定し、現在、この対応策に基づいて、取組みを進めているところです。

・これらの取組みについて、実効性をもって進めるにあたっては、関係する機関、団体の皆様と緊密に連携して取り組むことが大変重要であると考えており、本協議会において、大阪府と共に、事務局として運営に尽力させていただきます。

・2025年大阪・関西万博の開催という大きなインパクトを迎える大阪において、大阪の成長を支える外国人材の確保と、共生社会の実現に向けた取組みが、他の地域の先駆けとなるような取組みとなり、更には、参画団体の皆様の個々の取組みにも寄与するものとなることを祈念して私の冒頭の挨拶とさせていただきます。

２．OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会の設置及び役員の選出について

〇資料１「OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会　設置要綱」を読み上げ

⇒協議会の設置について承認を得た。

３．役員　挨拶

（大阪市副市長）

　・協議会が開催されたことについて大阪市としても喜ばしく思っています。

　・現在、大阪市には14万人の外国人の方が暮らされています。人口割合で５％となっており、政令指定都市では数、割合とも最多となっています。こうした中、令和２年度には「大阪市多文化共生指針」を策定し、やさしい日本語による情報発信等の施策を進めているところです。

　・今後、2025大阪・関西万博の開催を契機として、世界各国から外国人の就労、留学等が進むことが想定されます。さらには、生活者としての外国の方と日本の方がつながっていくことが想定されるところです。

　・区長時代には、外国人の方が福祉、教育、防災等の生活面で戸惑っておられる声を直接聞く機会も多く、円滑に共生していただくことが重要な課題だと思っています。

　・外国人住民と日本人の理解促進、地域への参加・交流等、基礎自治体として共生社会の実現に向けさらに具体的な施策を進めていきたいと思います。皆様とともに、外国人材の受入促進、共生推進を進めていきたいと考えています。

（大阪商工会議所副会頭）

　・大阪商工会議所では約3万の中小企業会員がおり、人材不足は深刻で、外国人労働者は必須の状況になっています。これは大阪に限らず全国も同様の状況であり、外国人労働者を受け入れる環境の整備が重要だと考えています。商工会議所としては、企業を対象として、外国人の採用や就労環境の整備等に関するセミナーを開催するとともに、外国人留学生と企業とのマッチングに力を注いできたところです。

　・TPPの関係でベトナムの日本語学校を訪問した際、校長先生から「日本企業で就労経験のあるベトナム人がベトナムに進出した日本企業でぜひ働きたい、という声を多く聞く」との話を伺いました。外国人を受け入れる仕組みが整った日本企業が多くあることも事実であると認識しています。

　・協議会を通して、そういった企業を増やしていくことができるのではないかと感じています。

（関西経済連合会）

　・関西経済連合会では、関西が「ヒトを惹きつける舞台」として、ダイバーシティ＆インクルージョンの先進地となることを掲げ、各種の取組みを実施しています。関西D＆Iビジョンでは、企業におけるダイバーシティマネジメントをいかに進めていくかという視点で、目標、方向性を取りまとめたものです。

　・ファーストステップとして女性活躍推進をターゲットにしていますが、続いて外国人留学生をはじめとする国籍、年齢などの属性にとらわれない様々な人材の多様性を企業や地域へ広げる方策を検討し、その実践をサポートしていきたいと考えています。

　・また、ABCプラットフォームにおいて、アジアの経済団体と協力し、各国の企業、団体間における人材、技術、サービス等の連携によるビジネス創出に取り組んでいます。

　・今後、本協議会で連携の糸口が見つかれば、ぜひとも協力し事業を進めていきたいと思っています。外国人材の受入れ、共生社会づくりにあたっては、大阪ひいては関西一丸となった取り組みが不可欠です。本協議会において皆様と連携を深め、多様な人材確保に向け、一層取り組んでいきたいと思います。

４．OSAKA外国人材受入促進・共生推進協議会

＜議題１：外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策等について＞

　〇資料２にて大阪出入国在留管理局から説明

＜議題２：協議会の取組みについて＞

　〇資料３にて大阪府から説明

＜意見交換＞

（大阪府市長会）

　・今後経済発展させていくためには本協議会が重要であり、大阪府含め各市町村、関係団体、民間の大阪府全体が連携していく必要があります。

　・ものづくりのまちを公言している東大阪市においては、共生推進ワーキンググループの一員として関わっていくとともに、受入促進ワーキンググループの内容もしっかり理解した上で、本協議会に尽力できればと考えています。

（大阪府町村長会）

　・府最南端の岬町においても人材不足という声が聞こえてくるようになっています。本町では昨年4月に在留外国人の生活をサポートするＹＯＬＯＪＡＰＡＮと連携協定を締結し、在留外国人の受入れを進めています。漁業においても人材不足の状況であるものの、一人親方で小さい船を使って操業しているため人を雇えない、空き家はあるが活用のハードルが高いといった受入側の課題もある状況です。

　・本協議会において検討を進めることで、在留外国人の受入れが進むことに期待しています。

（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

　・外国人材の共生については非常に重要な取組みだと思っています。連合の考え方は専門的、技術的な分野は積極的に推進し、それ以外の分野については慎重に対応するスタンスです。外国人労働者の権利保障が不十分という背景があり、語学、労働法の知識等の課題が多く、認識が不足していることによる面が大きいと感じています。

・外国人労働者の受入れについては技能実習、特定技能と変遷してきましたが、年2回の連合大阪での外国人を対象とした労働相談時にも不法就労、失踪、長時間労働、低賃金等の相談が多い状況です。東京五輪建設現場における労働者の長時間労働、今年のカタールのワールドカップにおける出稼ぎ労働者の死亡事故等については、国際的にも非難されたところです。こういうことは避けなければいけないと思います。被害者だけでなく加害者にもなってしまう可能性があることに注意が必要です。

・外国人材は単純に労働力不足を補うものではなく、生活者としての社会保障や行政サービス、子どもの教育の確保等、共生社会づくりも本協議会の趣旨だと認識しています。事業者側にも応分の負担が求められていることを認識していただきたいと思っています。ディーセントワークはＳＤＧｓでも掲げられており、大阪を安心して働けるまちにするため、ともに取り組んでいきたいと思います。

（大阪産業局）

　・大阪産業局では、中小企業の経営支援から人材支援まで相談ができる体制を整えています。今年度からは大阪府・大阪市の共同事業として、「外国人材マッチングプラットフォーム事業」を運営して、府内の中小企業の人材採用支援を強化していきます。中小企業において外国人材は人材不足の解消だけでなく、海外選出や多言語化への対応、社会の活性化等の様々なメリットがあると考えています。

　・協議会への期待として、外国人材確保と共生推進の２つのワーキングで議論を進める中で、外国人材にとって、シームレスな支援活動が取れるように連携していきたいと思っています。

（大阪観光局）

　・大阪観光局では、これから大阪がアジアNo1の国際観光文化都市を目指すこととしています。このタイミングで公民連携による取組みを進めることはすばらしいと思っており、積極的に協力したいと考えています。

　・大阪府としては高度人材をどう呼び込むかという課題があると思っています。ＩＲや大阪・関西万博に向けて人材をどう確保するかを検討する上で、高度人材が他国に流れている状況を認識する必要があります。優秀な人材は、まちなみ、税金、ライフタイル、食等の分野を総合的に判断して都市を選んでいるといった点を踏まえて、ワーキングで議論していきたい。

　・留学生の受け入れはシンガポール、ニューヨーク、ロンドンも力を入れて取り組んでいます。留学生を満足させる都市は将来の人材確保につながります。大阪観光局では「留学生支援コンソーシアム大阪」も組織しており、本協議会でぜひ皆様と協力してアジアNo1の国際観光文化都市に向けて取り組んでいきたいと考えています。

（日本貿易振興機構（ジェトロ）大阪本部）

　・中小企業の海外展開の一環として、高度外国人材の活用支援を行っています。本事業は４年目になりますが、需要は高まっている状況です。留学生にいかに日本を選んでもらうか、さらには東京ではなく大阪を選んでもらえるような魅力を発信していくことが重要と考えていますので、協議会でも意見交換したいと思っています。

（外国人技能実習機構大阪事務所）

　・３月以降、入国制限の緩和により、本国待機中であった技能実習生の入国が増えています。さらに、新規の技能実習１号も増加傾向にあり、今後２号への申請も増えてくることが予測されます。技能実習生が労働者として働く中で適正に実習が行われるよう、本協議会を通じて情報共有していきたいと思います。

（大阪労働局）

　・２本柱で外国人の雇用対策を進めています。１つは留学生を含む外国人労働者に対して、府内のハローワークで職業相談、職業紹介、職場定着の促進等の就職支援を行っています。また、事業主に対しては、外国人求職者の紹介や外国人労働者の適正な雇用管理を確保するため、事業所訪問等により外国人雇用管理指針や雇用状況届け出制度の周知啓発を行っています。今後も２つの柱を両輪として、協議会を通して、皆様と協力し、外国人労働者の安定就労及び適正な雇用管理の確保を目指していきたいと思っています。

（近畿厚生局）

　・協議会を進める中で、厚生労働省本省とも協議しながら、必要に応じて厚生分野で協力したいと考えています。

（近畿農政局）

　・農林水産省では、特定分野として、農業、漁業、食料品製造業、外食業を所管しています。農業については近畿農政局に協議会を設けて、活動をしています。本協議会においても農業分野を中心に協力したいと思っています。

（近畿経済産業局）

　・近畿経済産業局通商部では、ジェトロ大阪本部等と連携し中小企業の海外展開支援、関西への対日投資促進、集客交流の促進等の業務を行っています。また、２０２５年の大阪・関西万博を見据えて、地域ブランドの構築支援、関西ＳＤＧｓ推進等の業務も行っています。人材関係では、中小企業の海外展開支援の一環として高度外国人材や特定技能の活用に関する業務を行っています。外国人材の活用は重要と認識しており、協議会でも協力していきたいと考えています。

（近畿地方整備局）

　・建設分野においては、他の産業と同様、担い手の確保が課題となっています。一方で、処遇の面等による失踪者が多いと指摘されている状況もあります。近畿地方整備局では、特定技能に関する企業の受入計画の審査を担当しており、審査の実感として、特定技能を活用する企業は増えてきているように感じます。本協議会を通じて、参加団体と情報交換をさせていただき、業界への情報発信、業務遂行に努めていきたいと思います。

（近畿運輸局）

　・観光、海事振興、舶用関係、自動車輸送・整備等の業務を所管しています。

　・協議会を通じて、外国人材の受入が促進されるよう、より良い環境整備に協力したいと思います。

（大阪航空局）

　・特定技能の運用開始以降、新型コロナの影響により航空機の便数が大幅に減少しています。受け入れ先の航空関係企業では、日本人採用を控える、在籍社員の出向等を増やすといった対応をとり、外国人材を受入れる環境には至っていない状況です。

　・技能試験の受験地を拡大し、来月からは東京だけでなく、大阪でも実施する予定です。

　・航空局としても、本協議会を通して、需要の回復に備えた受入れ先企業との情報共有を進めるとともに、本省とも共有したいと考えています。

＜協議会の取組みについて＞

⇒協議会で情報共有や相互連携を図るとともに、「取組みの方向性」を定めることについて承認を得た。

以上